

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期琴平町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県仲多度郡琴平町

### 3 地域再生計画の区域

香川県仲多度郡琴平町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和30（1995）年の15,046人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和6（2024）年には8,140人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和52（2070）年には総人口が3,260人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和55（1980）年の2,801人をピークに減少し、令和2（2020）年には772人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和55（1980）年の2,115人から令和2（2020）年には3,471人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和55（1980）年の8,867人をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年には4,201人となっている。

自然動態をみると、出生数は、平成14（2002）年まで80～100人で推移していたが、その後は減少傾向にあり、令和3（2021）年には38人となっている。死亡数は、平成14（2002）年まで年々減少し、114人となっていたが、その後、令和2（2020）年には191人、令和3（2021）年には125人と、年によって変動はあるものの、増加傾向となっている。出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は、令和3（2021）年で▲87人（自然減）となっている。

出生数に関係する本町の合計特殊出生率は、近年では1.5を下回る数値となっており、昭和60（1985）年頃が約1.8程度であったことを考えると小さい値とな

っている。令和 2（2020）年は 1.47 となっている。

また、25 歳から 34 歳の未婚率は増加を続け、令和 2（2020）年では男性が 68.1%、女性が 55.3%となっており、晩婚化が進んでいることが考えられる。

出生数の減少は、人口に直接関係することから、若い男女の結婚に向けた支援や子どもを産み育てやすい環境づくりが重要と考える。

社会動態をみると、転出数は、平成 8（1996）年に 635 人と高い数字を示していたが、徐々に減少しており、令和 3（2021）年には 337 人まで減少した。転入数は、平成 7（1995）年に 534 人と高い数字を示していたが、徐々に減少し、令和 3（2021）年には 232 人まで減少している。平成 29（2017）年から令和元（2019）年までは転入者数と転出者数はほぼ同程度だったが、その後転出者が上回り、令和 3（2021）年には、転入者数から転出者数を差し引いた社会増減は▲105 人（社会減）となった。このように、人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このまま転出超過が続くと、総人口の減少が進むとともに、特に若年女性の減少は、出生率の低下による自然減につながり、総人口の減少に拍車をかけることが懸念される。この人口減少によって、本町は地域経済の規模縮小、地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口（15～64 歳）の減少は、税の減収や地域で支え合う生活の維持が困難になることが考えられる。

これらの課題に対応するため、町民の結婚、妊娠、出産、子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

この将来目標を達成するために本計画期間における基本目標は、国の 4 つの基本目標を踏まえ、第 4 次琴平町総合計画における基本目標とも整合を図りながら、持続可能な地域づくりを促進するために、以下のものを掲げる。

基本目標 1 「地域産業を活かし、いきいきと働けるまちづくり」

基本目標 2 「にぎわいの中に歴史が息づく観光のまちづくり」

基本目標 3 「結婚・出産・子育てを通じて誰もが住みたいと思えるまちづくり」

基本目標 4 「コンパクトタウンをめざし、安全・安心な暮らしを基盤に今後も  
住み続けたいまちづくり」

### 【数値目標】

| ５－２の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I                                 | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2029年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|---------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア                   | 就業者を増加させる                             | 4,301人          | 5,000人          | 基本目標 1                      |
| イ                   | 令和11年に1年間の転入<br>と転出の差(社会増減)を<br>均衡させる | ▲23人<br>(R4)    | ±0人<br>(R11)    | 基本目標 2                      |
| ウ                   | 合計特殊出生率を上昇さ<br>せる                     | 1.52            | 1.60            | 基本目標 3                      |
| エ                   | 琴平町に住み続けたいと<br>思う人の割合を上昇させ<br>る       | 59.9%           | 65.0%           | 基本目標 4                      |

## ５ 地域再生を図るために行う事業

### ５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

### ５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第３期琴平町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア 地域産業を活かし、いきいきと働けるまちづくり事業

イ にぎわいの中に歴史が息づく観光のまちづくり事業

ウ 結婚・出産・子育てを通じて誰もが住みたいと思えるまちづくり事業

エ コンパクトタウンをめざし、安全、安心な暮らしを基盤に今後も住み続  
けたいまちづくり事業

#### ② 事業の内容

## **ア 地域産業を活かし、いきいきと働けるまちづくり事業**

琴平町が人々の生活の場として持続可能な成長を遂げていくためには、日々の生活を支える仕事や産業が不可欠であり、町の発展を支えてきた観光を中心とするサービス業等をいっそう強化するとともに、既存企業の維持発展を図りつつ、地域産業を活かした地域ブランドの確立、さらには新規創業による新産業の創造や企業誘致を推進します。

全国的に存在感のある既存の観光名所を核として活かし、安定したしごとを創造に取り組みます。

### **【具体的な事業】**

- ・電子地域通貨（キャッシュレス化）推進事業
- ・新ブランド開発促進事業 等

## **イ にぎわいの中に歴史が息づく観光のまちづくり事業**

琴平町には、金刀比羅宮という全国的に知名度のある観光地があり、年間数百万人の観光客が訪れているとはいえ、地域特性や住環境などは、地域住民には理解されていても町外の人々には十分知られているとは言えないので、今後、特に県外から琴平町へ移住してもらうために、こうした地域の魅力を町外に向かって情報発信していくとともに、住民自身がこの町に生まれ住んでよかったと思えるような居住環境の形成・まちづくりをさらに推進します。

### **【具体的な事業】**

- ・四国こんぴら歌舞伎大芝居公演事業
- ・文化財保存活用事業 等

## **ウ 結婚・出産・子育てを通じて誰もが住みたいと思えるまちづくり事業**

少子化の進展は、地域コミュニティの活力を奪うだけではなく、将来における町の存続そのものにも大きな影を落とす。若者が新たな未来に向け、結婚への第一歩となるための環境づくりや子どもを産み育てたいと願う人々に対して、力強い未来が描けるような支援に取り組みます。具体的には、周産期・保育、仕事との両立（ワーク・ライフ・バランス）などの面での困難を解消し、安心して子育てできる環境づくりを推進していきます。

【具体的な事業】

- ・婚活事業
- ・地域活動活性化事業 等

**エ コンパクトタウンをめざし、安全、安心な暮らしを基盤に今後も住み続けたいまちづくり事業**

国の傾向と同様に、琴平町においても高齢者の人数や割合は増加しているものの、高齢者が生きがいを持って働き続けられる就労機会は不足しており、福祉や介護サービスも十分なものとはいえず、若者から「住み続けたい」と選ばれるまちであるために、自分の生まれ育った地域の魅力や歴史等を大切にする地元愛の育成を推進します。

高齢化の時代に合った、安心して生きがいのある暮らしが実現できる環境づくりや、子どものころから地域の人々と触れ合い、地域を深く知る機会の提供に取り組んでいく。

【具体的な事業】

- ・交通弱者支援事業
- ・公共用地・公共施設の計画的な運用事業 等

※なお、詳細は第3期琴平町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

900,000 千円（2025年度～2029年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

琴平町まち・ひと・しごと創生有識者会議で、毎年度11月頃に効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに琴平町公式ウェブサイトで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2025年4月1日から2030年3月31日まで

**6 計画期間**

2025年4月1日から2030年3月31日まで